

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第50期) 至 平成23年3月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第50期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第50期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	15,278	16,220	12,405	4,451	10,949
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	2,048	2,193	434	△1,495	132
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	1,116	1,292	183	△1,399	334
包括利益	(百万円)	—	—	—	—	292
純資産額	(百万円)	8,230	9,349	9,234	7,849	8,129
総資産額	(百万円)	15,416	16,184	12,670	11,339	14,343
1株当たり純資産額	(円)	759.22	858.91	857.72	727.22	752.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	104.36	119.04	17.02	△130.56	31.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	103.56	118.73	17.01	—	31.12
自己資本比率	(%)	53.4	57.7	72.6	68.7	56.2
自己資本利益率	(%)	15.6	14.7	2.0	△16.5	4.2
株価収益率	(倍)	8.8	5.1	15.0	—	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,476	2,061	410	△142	△432
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,491	△1,276	470	△1,100	△266
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	508	△473	△308	419	1,045
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	851	1,159	1,715	895	1,230
従業員数	(名)	346	370	408	417	415

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	15,134	16,101	12,286	4,373	10,743
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,941	2,163	448	△1,501	57
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,046	1,256	155	△1,367	261
資本金 (百万円)	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数 (株)	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額 (百万円)	8,148	9,230	9,117	7,758	7,988
総資産額 (百万円)	15,274	16,017	12,478	11,262	14,096
1株当たり純資産額 (円)	751.69	847.90	846.81	718.78	739.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)	10.00 (7.00)	— (—)	5.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	97.78	115.76	14.35	△127.58	24.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.03	115.46	14.35	—	24.32
自己資本比率 (%)	53.3	57.5	72.7	68.4	56.2
自己資本利益率 (%)	14.7	14.5	1.7	△16.3	3.3
株価収益率 (倍)	9.4	5.3	17.8	—	13.9
配当性向 (%)	15.3	14.7	69.7	—	20.5
従業員数 (名)	329	349	386	396	392

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和36年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
昭和43年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
昭和51年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
昭和57年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
昭和57年	4月	埼玉営業所(現関東支店)を新設
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地旭丘工業団地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	4月	北陸営業所を新設
平成2年	4月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成3年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設、産機部移転
平成5年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
平成8年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. (現連結子会社)を設立
平成8年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成9年	4月	信越営業所を新設
平成9年	11月	ISO9001認証取得
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3に開発センターを新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	7月	中国に駐在員事務所を設立
平成20年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
平成20年	10月	株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けし、白山市横江町にて同事業開始
平成21年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
平成22年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司を設立

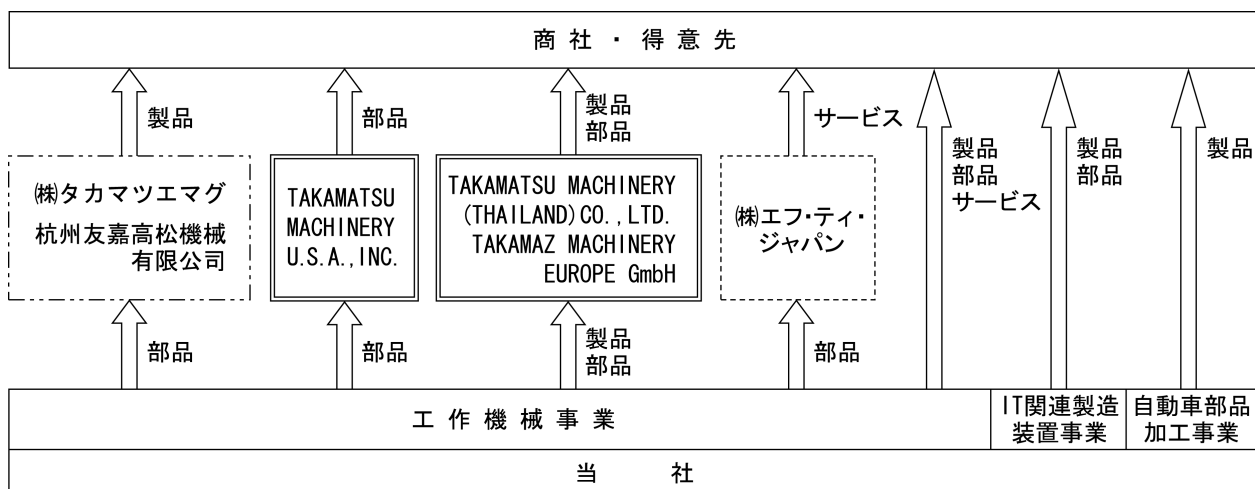
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社及び関連会社3社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤、非CNC旋盤の製造販売 及び保守サービス 部品、コレットチャック等の製造販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (株)タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 (株)エフ・ティ・ジャパン (会社総数7社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品加工	当社 (会社総数1社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社、 持分法適用関連会社、 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ 合衆国	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域におけるサービス・ メンテナンス及び営業を行って おります。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販売 及びサービス・メンテナンスを 行っております。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製品 販売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)があ ります。
(持分法適用関連会社)						
(株)タカマツエマグ	石川県 白山市	45 百万円	工作機械 事業	50.0	—	工作機械の輸入・販売及びサ ービス・メンテナンスを行って おります。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	2,370 千USドル	工作機械 事業	40.0	—	工作機械の製造・販売及びサ ービス・メンテナンスを行って おります。 また、役員の兼任(2名)があ ります。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	382
IT関連製造装置事業	20
自動車部品加工事業	13
合計	415

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392	36.2	12.5	4,307,181

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	359
IT関連製造装置事業	20
自動車部品加工事業	13
合計	392

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油価格の高騰や円高等の不安材料がある中で、海外経済の回復がけん引役となって企業収益の改善が進み、緩やかな回復基調が続いてきましたが、平成23年3月の東日本大震災によって、その影響懸念から先行きの不透明感が増してきました。

工作機械業界でも、経済の回復から需要の増加が続いてきたことで、月次受注ベースがリーマンショック前の水準近くまで回復し、平成23年1月から3ヶ月連続で1,000億円を超えております。この結果、平成22年度業界受注総額は1兆1,136億円と、3年ぶりの1兆円超えになりました。特に外需におきましては、中国を中心としたアジアが約6割を占めており、アジアの受注額は過去最高額となる4,511億円まで達しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は109億49百万円と前年同期に比べ64億98百万円(146.0%増)の大幅増収となりました。利益におきましては、営業利益は83百万円(前年同期は17億37百万円の営業損失)、経常利益は1億32百万円(前年同期は14億95百万円の経常損失)、当期純利益は3億34百万円(前年同期は13億99百万円の当期純損失)となり、2期ぶりの黒字となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、拡大する外需に対応していくために現地のサービス・サポート体制を強化してきました。特にアジアに注力し、工作機械の最大の需要国となっている中国では、販売を行う喜志高松貿易(杭州)有限公司を新設し、現地生産を行っている杭州友嘉高松機械有限公司と連携をとって市場拡大をはかってきました。タイでは自動車やオートバイの生産台数が増加し、企業の設備投資意欲が高まってきたので、タイ現地子会社と連携して積極的な営業活動を進め、多くの受注を確保しました。また、9月のIMTS2010(シカゴ)や11月のMETALEX2010(バンコク)、JIMTOF2010(東京)等の展示会出展や、タイ、ヨーロッパの現地子会社によるプライベート・ショー開催によって、新製品発表や技術アピールを行ってきました。

一方、内需に対しましては、外需に比べて回復の程度が低いものの、当社の主力ユーザである自動車業界では、エコカー減税・補助金の影響もあって生産を増加させてきたため、当社が得意とする自動化システムや、ユーザニーズに応える新製品等をもって提案型営業を推進し、需要の掘り起こしに努めて受注増加をはかってきました。

研究開発におきましては、当社主力機種「X-100」をフルモデルチェンジし、約10%の省エネを実現するとともに高い生産性も実現させた「XL-100」、新興国市場向けの低価格機「GSL-15」を開発し、発表しました。また、ユーザニーズが高まってきている複合加工機の開発に取り組んできました。

生産におきましては、従来設備よりも高い加工能力・精度を持つ門型ベッド研削盤を新設しましたので、早期安定稼働に努め、生産能力の向上への寄与をはかってきました。

その他、効率的な生産管理やグローバル最適調達など、原価低減・コスト削減の取り組みにも注力してきました。

以上のような営業活動の結果、自動車産業からの大型受注をいただくことができた影響もあり、当連結会計年度における工作機械受注高は、101億55百万円(前年同期比138.0%増)となりました。

売上高におきましては、98億26百万円(前年同期比169.0%増)となり、その内訳は、内需67億1百万円(同148.6%増)、外需31億25百万円(同226.6%増)、外需比率31.8%であります。また、営業利益は61百万円(前年同期は16億55百万円の営業損失)と大幅な増収増益になりました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、好調が続く半導体業界からの受注案件を積極的に増やしてきたとともに、波の大きい半導体業界だけに頼ることがないように、テレビやスマートフォンで需要が増え始めた液晶関連やハードディスク関連の受注確保をはかり、安定した売上高の確保に努めてきました。

以上のような営業活動の結果、売上高は6億27百万円(前年同期比136.4%増)、営業利益は23百万円(前年同期は58百万円の営業損失)と大幅な増収増益になりました。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、自動車生産の増加に対応した生産を行ってきたとともに、更なる受注確保のために積極的な受注活動を進めてきました。

以上のような営業活動の結果、売上高は4億95百万円(前年同期比7.2%減)、営業損失は1百万円(前年同期は22百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加、税金等調整前当期純利益の計上等があったものの、売上債権やたな卸資産の増加等により4億32百万円の資金流出(前連結会計年度は1億42百万円の資金流出)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入等があったものの、有形固定資産の取得による支出等により2億66百万円の資金流出(前連結会計年度は11億円の資金流出)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加等により10億45百万円の資金流入(前連結会計年度は4億19百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は12億30百万円となり、前連結会計年度末残高に比べ、3億35百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	836	7,498	+192.5
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	836	7,498	+192.5

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,192	10,155	+138.0	410	4,018	+81.7
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	1,192	10,155	+138.0	410	4,018	+81.7

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(358) 1,026	(3,125) 9,826	(+226.6) +169.0
IT関連製造装置事業	—	627	+136.4
自動車部品加工事業	—	495	△7.2
合計	(358) 1,026	(3,125) 10,949	(+226.6) +146.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。

3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
山下機械(株)	577	13.0	1,389	12.7
ユアサ商事(株)	330	7.4	982	9.0
豊田通商(株)	199	4.5	867	7.9

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械事業におきましては、新興国の経済成長などにより海外需要の増加が見込めることから、海外ユーザへの対応力強化をはかることが重要課題となっております。そのため当社グループでは、グローバルサービス体制の拡充を進めていきます。特に中国では今後も大きな需要が見込めることから、新設した喜志高松貿易(杭州)有限公司の営業活動を推進していくとともに、新規ディーラの開拓によって中国販売チャネル拡大をはかり、TAKAMAZブランドを浸透させていきます。また、杭州友嘉高松機械有限公司は新工場の建設・移転を計画しており、生産能力の拡大をはかっていくことで、中国市場の需要を取り込んでいきます。中国以外のタイやインドなどその他アジア地域や、アメリカ・ヨーロッパにおいても、マーケットニーズをつかみ、子会社・関連会社との連携を強化して現地ユーザと密着した営業活動を行っていきます。

国内におきましては、被災されたユーザへの復興支援を行うとともに、今後の需要を取り込むために情報収集を推進し、提案型営業活動の促進によってニーズを満たす製品提供をはかっていきます。

生産におきましては、需要拡大に対して適切な在庫管理、納期管理を行っていくとともに、杭州友嘉高松機械有限公司での生産増加に対応して、十分なユニット量を提供できる体制を構築していきます。また、高騰してきている部材価格による利益圧迫を防ぐために、製品構成の見直しやグローバル調達を促進をはかり、原価低減に注力していきます。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業では、積極的な営業活動を展開し、受注の拡大をはかっていくとともに、生産体制を強化していくことで堅調な半導体業界向け製品の生産を適切に行っていきます。また、液晶関連やハードディスク関連の製品やその他新規分野の製品の製造にも取り組み、新規分野の開拓も推進していくことで、急激な環境変化にも対応できる体制を構築していきます。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業では、自動車生産動向に影響を受けることから、自動車産業に限定しない営業活動を更に進めて売上高を確保するとともに、設備ラインがもっとも効率的に活用できる少品種大量生産の受注を進めて利益の確保もはかっていきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しております。

1. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)の継続を第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月10日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい(<http://www.takamaz.co.jp/5ir/gazou/110510-2.pdf>)。

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきかを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第50回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって導入されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成23年6月27日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

① 工作機械業界

工作機械業界は民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他

当社グループは企業体質を強化するために新規事業を進めております。まずIT関連製造装置事業におきましては、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響等により、また自動車部品加工事業におきましては、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループの海外市場における販売先は、主にアジア、ヨーロッパ及び北米であります。海外の事業展開に関しては、それらの地域における予期できない法律・税制等の変更、テロ・戦争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、感染症や自然災害の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は中国の合弁会社である杭州友嘉高松機械有限公司に対して主要部品のユニットを販売しておりますので、同社において生産・販売計画を想定どおりに推進することができなかつた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザーニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料価格に関する影響

当社グループは鋼材・鋳物等を原材料とした製品を生産しております。そのため、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として、これらの原材料価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には、当社グループの利益が減少するリスクがあります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の自然災害等が発生した場合、建物や設備機械の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震では、当社グループの生産設備に被害はありませんでしたが、多くの企業が被災されました。そのため、今後において当社グループが製造する製品に必要となる部品等が入手しにくい状況になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第46回定時株主総会(平成19年6月27日開催)にて特別決議をしており、行使期間に入っております。また、第48回定時株主総会(平成21年6月24日開催)においても同様に特別決議をしておりますが、現在は行使期間に入っておりません。将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11)当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しておりましたが、その有効期間が第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)終了時まででありました。そこで所要の変更を行った上で、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続いたしました。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定しますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメント別の研究活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、市場に密着した魅力ある新製品のスピーディーな投入をはかり、JIMTOF2010において「XL-100」「GSL-15」の2機種を発表したとともに、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究を推進してきました。

「XL-100」は、当社の主力製品として永く愛されてきた「X-100」のフルモデルチェンジ機種であります。環境を考慮して、従来機よりも約10%の省エネを実現し、主軸加減速時間の短縮などで高い生産性も実現させました。先に発売開始している「XC-100」とあわせて、6インチ旋盤を利用するユーザを満足させます。

「GSL-15」は、まだ性能よりも価格を重視する傾向にある新興国に向けて、ローカルユーザが求めやすい価格のローコスト機として開発しました。機能を限定し、部品点数を大幅に削減することで低価格で提供でき、高いコストパフォーマンスを發揮します。

また、ユーザニーズが高まっている複合加工機の開発に取り組んできました。

そのほか、当社が開発しましたUSLシリーズが、平成22年度日本機械学会優秀製品賞を受賞し、平成23年4月21日に表彰を受けました。平成20年2月に社団法人日本機械工業連合会主催の平成19年度優秀省エネルギー機器表彰において受賞した日本機械工業連合会会長賞に続く2つ目の受賞となり、当社が取り組んでいる“製品による環境対策”が評価されました。

当連結会計年度に、市場へ新たに提供した製品は次のとおりであります。

- ① CNC 1スピンドル1スライド精密旋盤「XL-100」
従来機「X-100」よりも約10%の省エネをはかりながらも、高い生産性との両立を実現
豊富なオプション機能により、カスタマイズ性を向上
- ② CNC 1スピンドル1スライド精密旋盤「GSL-15」
部品点数を大幅に削減することよりローコストを実現
機能を限定させたシンプルで使い勝手の良い、新興国向けのエントリーマシン

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、1億25百万円であります。

IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

自動車部品加工事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成23年6月27日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社グループの主力製品であるCNC旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれに関わる価値の下落が一時的でないとは判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦ 退職給付引当金

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績

① 業績概要

当連結会計年度の売上高は109億49百万円と前連結会計年度に比べ146.0%の大幅増収となりました。営業利益は83百万円、経常利益は1億32百万円、当期純利益は3億34百万円となりました。また、受注実績におきましては、前連結会計年度に比べ138.0%増の101億55百万円となりました。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ64億98百万円(前連結会計年度比146.0%増)増加し、109億49百万円となりました。セグメント別では、工作機械事業におきましては、拡大する外需に対応していくために現地のサービス・サポート体制を強化し、展示会出展や現地子会社によるプライベート・ショー開催によって、新製品発表や技術アピールを行ってきました。一方内需に対しては、外需に比べて回復の程度が低いものの、当社が得意とする自動化システムや、ユーザーニーズに応える新製品等をもって提案型営業を推進し、需要の掘り起こしに努めて受注増加をはかってきました。この結果、自動車産業からの大型受注をいただくことができた影響もあり、98億26百万円と前連結会計年度に比べ61億74百万円の増収(同169.0%増)となりました。また、IT関連製造装置事業におきましては、好調が続く半導体業界からの受注案件を積極的に増やしてきたとともに、液晶関連やハードディスク関連の受注確保をはかり、安定した売上高の確保に努めてきた結果、6億27百万円と前連結会計年度に比べ3億62百万円の増収(同136.4%増)となりました。自動車部品加工事業におきましては、自動車生産の増加に対応した生産を行ってきたとともに、更なる受注確保のために積極的な受注活動を進めてきましたが、4億95百万円と前連結会計年度に比べ38百万円の減収(同7.2%減)となりました。

また、海外売上におきましては、前連結会計年度に比べ226.6%増の31億25百万円となり、海外売上比率は28.5%となりました。地域別にみますと、北米地区が4億18百万円、ヨーロッパ地区が4億43百万円、アジア地区が22億64百万円となり、いずれの地域においても大幅な増加となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ42億84百万円(前連結会計年度比98.3%増)増加し、86億44百万円となりました。これは売上高の大幅な増加に伴うものであり、これにより売上に対する比率は78.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億93百万円(同21.5%増)増加し、22億22百万円となりました。これは人件費の増加や売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加等が主な要因であり、売上に対する比率は20.3%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ31.7%増加し、1億25百万円となり、売上に対する比率は1.1%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

④ 営業損益

営業利益は、売上高の増加により、前連結会計年度(17億37百万円の営業損失)に比べ18億20百万円増加し、83百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億81百万円減少し、66百万円となりました。これは主に雇用調整助成金の減少によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、17百万円となりました。これは主に借入金の増加に伴う金利負担の増加や為替差損の増加によるものです。

⑥ 経常損益

経常利益は、前連結会計年度(14億95百万円の経常損失)に比べ16億27百万円増加し、1億32百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ17百万円減少し、0百万円となりました。これは前連結会計年度に製品保証引当金戻入額、貸倒引当金戻入額の計上があったためです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ2億8百万円減少し、1百万円となりました。これは前連結会計年度に固定資産の減損損失の計上があったためです。

⑧ 当期純損益

当期純利益は、前連結会計年度(13億99百万円の当期純損失)に比べ17億33百万円増加し、3億34百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は、31円20銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社グループは、営業活動から得たキャッシュや銀行借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は24億18百万円、また借入金は短期、長期あわせて19億96百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は143億43百万円で前連結会計年度末に比べ30億4百万円の増加となりました。

項目別にみますと、流動資産は受取手形及び売掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ22億7百万円増加し、87億21百万円となりました。固定資産は土地取得による増加と建設仮勘定の減少等により前連結会計年度末に比べ7億96百万円増加し、56億21百万円となりました。

次に負債におきましては、流動負債は支払手形及び買掛金、短期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ18億30百万円増加し、45億91百万円となりました。固定負債は長期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ8億93百万円増加し、16億22百万円となりました。以上により負債合計は前連結会計年度末に比べ27億24百万円増加し、62億14百万円となりました。また、純資産におきましては、当期純利益により前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加し、81億29百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益による資金流入や仕入債務の増減額による資金流入の増加等があったものの、売上債権及びたな卸資産の増加による資金流出の増加等により前連結会計年度(1億42百万円の資金流出)に比べ資金流出額は2億89百万円の増加となり、4億32百万円の資金流出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等が増加したものの、定期預金の預入による支出等の減少により前連結会計年度(11億円の資金流出)に比べ資金流出額は8億34百万円の減少となり、2億66百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加等により前連結会計年度(4億19百万円の資金流入)に比べ資金流入額は6億25百万円の増加となり、10億45百万円の資金流入となりました。

これらの結果、前連結会計年度(8億20百万円の資金流出)に比べ11億55百万円の資金流入額の増加となり、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度(8億95百万円)より3億35百万円増加の12億30百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は10億18百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

設備投資の主なものとしたしましては、土地の7億62百万円、門型ベッド研削盤の1億89百万円を投資しております。その他の投資は、機械装置及び工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として10億18百万円の設備投資を実施いたしました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	682	813	102	826 (44,688.31)	2,424	280
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	104	37	0	142 (5,242.47)	286	17
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	102	84	0	142 (5,242.46)	330	13
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	122	—	—	236 (9,721.40)	358	20
横江工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	1	6	0	— (—)	8	14
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店6ヶ所 (注1)	工作機械事業	事務所 駐車場	13	—	0	30 (228.32)	44	46
海外駐在所 (ドイツ・中国)	工作機械事業	事務所	—	0	0	— (—)	0	2
その他 (石川県白山市)	工作機械事業	工場用地	—	—	—	953 (36,375.06)	953	—
合計			1,026	942	105	2,332 (101,498.02)	4,406	392

(注) 1 提出会社の名古屋支店他2支店6ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。

2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	5年	53	61	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	50台	5年	16	43	同上

3 上記の金額は、連結決算数値であります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ合衆国)	工作機械事業	事務所	—	2	0	— (—)	2	5
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械事業	事務所 工場	2	1	2	— (—)	6	15
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械事業	事務所	—	—	—	— (—)	—	3
合計			2	4	2	— (—)	8	23

- (注) 1 上記の金額は、連結決算数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	横型マシニング センタ	210	—	自己資金	平成23年 7月	平成23年 12月	合理化及び部品加工 能力の増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)		
	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数	2,490個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	249,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり915円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成19年6月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 平成23年3月31日	提出日の前月末現在 平成23年5月31日
新株予約権の数	3,280個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	328,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり290円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 355円 資本組入額 178円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成21年6月24日開催の当社第48回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格 1,245円

発行価額 1,174.38円

資本組入額 588円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	10	69	7	1	2,536	2,632	—
所有株式数 (単元)	—	19,126	145	25,865	1,435	114	63,492	110,177	2,300
所有株式数 の割合 (%)	—	17.36	0.13	23.48	1.30	0.10	57.63	100.00	—

(注) 自己株式302,084株は、「個人その他」に3,020単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	697	6.33
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	600	5.44
高松喜与志	石川県白山市	517	4.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	432	3.92
株式会社北国銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	408	3.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.27
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	347	3.15
計	—	4,683	42.50

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,715,700	107,157	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	107,157	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	302,000	—	302,000	2.74
計	—	302,000	—	302,000	2.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月27日及び平成21年6月24日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員117名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員132名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	106	0
当期間における取得自己株式	45	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	302,084	—	302,129	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当性向の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値向上のために恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成23年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり2円、期末配当金を1株当たり3円とさせていただきますので、年間の1株当たり配当金は5円となりました。

平成24年3月期におきましては、業況の回復を見込んでいることで増配を実施し、中間配当金を1株当たり3円、期末配当を1株当たり5円とした年間8円を配当させていただく予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	21	2
平成23年6月27日 定時株主総会決議	32	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,322	980	752	315	375
最低(円)	775	525	220	218	245

(注) 最高・最低株価は、平成18年4月20日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成18年4月21日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	299	299	336	360	365	375
最低(円)	258	271	283	316	330	253

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	高 松 喜与志	昭和28年12月7日生	昭和51年4月 昭和54年4月 昭和59年5月 昭和63年5月 平成2年5月 平成6年6月 平成7年4月 平成8年6月 平成11年4月	東京ビッカーズ㈱(現東京計器 ㈱)入社 当社入社 取締役就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任(現任) 営業本部長兼務	(注)3	517
常務取締役	生産本部 担当	前 田 充 夫	昭和24年2月19日生	昭和42年4月 平成2年5月 平成7年10月 平成12年6月 平成14年4月	当社入社 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役(技術担当)就任 常務取締役(生産本部担当)就任 (現任)	(注)3	169
常務取締役	営業本部 担当	中 西 与 平	昭和23年6月14日生	昭和39年11月 平成8年6月 平成8年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年6月	当社入社 取締役輸出営業部長兼営業本部 担当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部 長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役(営業本部担当)就任 (現任)	(注)3	128
常務取締役	管理本部 担当	溝 口 清	昭和25年3月1日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役(管理本部担当)就任 (現任)	(注)3	89
取締役	営業本部 副本部長 兼 営業本部 国内営業 部長	川 上 友 安	昭和23年3月17日生	昭和38年4月 平成5年4月 平成8年6月 平成11年4月 平成12年4月 平成19年4月	当社入社 第三営業部長 取締役生産本部製造部長就任 取締役営業本部国内第二営業部 長就任 取締役営業本部国内営業部長就 任(現任) 営業本部副本部長兼務(現任)	(注)3	75
取締役	生産本部 副本部長 兼 生産本部 製造部長	宮 川 隆	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任(現 任) 生産本部副本部長兼務(現任)	(注)3	39
取締役	営業本部 海外営業 部長	徳 野 穰	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 平成9年4月 平成17年12月 平成18年6月 平成21年4月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任 取締役営業本部海外営業部長就 任(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部 生産管理 部長	中 川 進	昭和29年5月11日生	昭和54年4月 平成17年2月 平成19年1月 平成20年6月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場 長 杭州友嘉高松機械有限公司総経 理 取締役生産本部生産管理部長就 任(現任)	(注)3	30
取締役	管理本部 総務人事 部長	高 松 宗一郎	昭和53年3月8日生	平成12年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 自動車部品生産部長 管理本部総務人事部長 取締役管理本部総務人事部長就 任(現任)	(注)3	33
取締役	—	中 西 祐 一	昭和50年12月9日生	平成14年10月 平成20年6月	弁護士登録(金沢弁護士会) 取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役	常勤	池 上 佳 信	昭和19年8月20日生	昭和42年4月 昭和54年1月 平成元年11月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託(新分野開発室担当) 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	64
監査役	非常勤	鍛 冶 敏 弘	昭和22年2月2日生	昭和40年4月 昭和62年7月 平成8年6月 平成14年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成20年7月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第4部門総括 国税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	非常勤	杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	㈱北國銀行入行 同行取締役兼執行役員総合企画 部長兼総合事務部長就任 同行常務取締役兼執行役員総合 企画部長兼総合事務部長就任 同行常務取締役兼執行役員総合 企画部長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計							1,174

- (注) 1 取締役中西祐一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鍛冶敏弘、杖村修司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役高松宗一郎は、取締役社長高松喜与志の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は10名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかれています。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

また、当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化をはかれています。

② その他の企業統治に関する事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっています。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっています。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

③ 内部監査及び監査役監査について

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数2名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は前述のとおり3名体制で行っております。そのうち1名は税理士の資格を有していることから、その専門的知識、経験等をもって監査を行っております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制室と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、内部統制室が監査に同席し、職務執行をサポートしております。

④ 提出会社の社外役員について

当社では、社外取締役として中西祐一の1名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として鍛冶敏弘、杖村修司の2名を選任しております。

鍛冶敏弘は税理士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の遂行を監視しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社株式2,000株保有しておりますが、当社と鍛冶敏弘個人との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

杖村修司は長年にわたり金融機関に勤務しており、幅広い知識・経験等に加え、経営者としての見識も有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、当社と杖村修司個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、杖村修司が常務取締役就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

⑤ 提出会社の役員報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	166	128	3	18	15	10
監査役 (社外監査役を除く)	6	5	—	0	0	1
社外役員	12	10	—	1	0	3

2 役員ごとに氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載していません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合
該当事項はありません。

4 役員報酬等の決定方針
方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
16	284

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本電産(株)	10,480	105	取引先との関係強化
(株)トミタ	218,918	87	〃
(株)北國銀行	166,579	57	〃
サンエツ金属(株)	14,000	7	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	7	〃
清水建設(株)	10,000	3	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	2	〃
コマニー(株)	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業(株)	1,000	0	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	449,409	274	—

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)トミタ	220,141	97	取引先との関係強化
日本電産(株)	10,480	75	〃
(株)北國銀行	177,796	49	〃
サンエツ金属(株)	14,000	9	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6	〃
清水建設(株)	10,000	3	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	3	〃
コマニー(株)	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業(株)	1,000	0	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	461,847	247	—

みなし保有株式

該当事項はありません。

3 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂下清司氏及び藤田利弘氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	23	5
連結子会社	—	—	—	—
合計	23	—	23	5

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRS(国際財務報告基準)に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,983	2,418
受取手形及び売掛金	1,709	4,299
商品及び製品	247	244
仕掛品	688	670
原材料及び貯蔵品	565	700
繰延税金資産	151	355
その他	169	36
貸倒引当金	△1	△4
流動資産合計	6,513	8,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,003	3,000
減価償却累計額	△1,905	△1,971
建物及び構築物（純額）	1,098	1,029
機械装置及び運搬具	3,248	3,803
減価償却累計額	△2,579	△2,856
機械装置及び運搬具（純額）	669	946
工具、器具及び備品	637	661
減価償却累計額	△510	△553
工具、器具及び備品（純額）	126	107
土地	1,379	2,332
建設仮勘定	561	—
有形固定資産合計	3,834	4,415
無形固定資産		
のれん	41	29
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	43	31
投資その他の資産		
投資有価証券	* 446	* 620
保険積立金	135	138
繰延税金資産	326	370
その他	38	46
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	947	1,174
固定資産合計	4,825	5,621
資産合計	11,339	14,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,581	3,033
短期借入金	930	1,129
未払法人税等	6	33
賞与引当金	85	128
役員賞与引当金	—	20
製品保証引当金	9	23
その他	147	222
流動負債合計	2,760	4,591
固定負債		
長期借入金	—	867
退職給付引当金	486	482
役員退職慰労引当金	241	253
その他	0	18
固定負債合計	729	1,622
負債合計	3,489	6,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,833	1,833
利益剰余金	4,205	4,518
自己株式	△121	△121
株主資本合計	7,752	8,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	37
為替換算調整勘定	△14	△37
その他の包括利益累計額合計	41	△0
新株予約権	54	64
少数株主持分	0	0
純資産合計	7,849	8,129
負債純資産合計	11,339	14,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	4,451	10,949
売上原価	*1 4,360	*1 8,644
売上総利益	91	2,305
販売費及び一般管理費	*2, *3 1,829	*2, *3 2,222
営業利益又は営業損失(△)	△1,737	83
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	4	3
受取保険金	7	1
受取賃貸料	4	3
助成金収入	163	7
再生物売却収入	5	10
持分法による投資利益	24	13
為替差益	8	—
雑収入	20	23
営業外収益合計	247	66
営業外費用		
支払利息	5	10
手形売却損	0	0
為替差損	—	4
保険解約損	—	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	5	17
経常利益又は経常損失(△)	△1,495	132
特別利益		
固定資産売却益	—	*4 0
製品保証引当金戻入額	12	—
貸倒引当金戻入額	5	—
特別利益合計	18	0
特別損失		
固定資産売却損	—	*5 0
固定資産除却損	*6 1	*6 1
減損損失	*7 207	—
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	—
特別損失合計	209	1
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,687	131
法人税、住民税及び事業税	5	30
法人税等調整額	△292	△234
法人税等合計	△287	△203
少数株主損益調整前当期純利益	—	334
少数株主利益	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,399	334

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△18
為替換算調整勘定	—	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△12
その他の包括利益合計	—	※2 △42
包括利益	—	※1 292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	292
少数株主に係る包括利益	—	0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
前期末残高	1,833	1,833
当期末残高	1,833	1,833
利益剰余金		
前期末残高	5,637	4,205
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,399	334
当期変動額合計	△1,431	312
当期末残高	4,205	4,518
自己株式		
前期末残高	△121	△121
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△121	△121
株主資本合計		
前期末残高	9,183	7,752
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,399	334
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	△1,431	312
当期末残高	7,752	8,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	△18
当期変動額合計	27	△18
当期末残高	56	37
為替換算調整勘定		
前期末残高	△19	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△23
当期変動額合計	5	△23
当期末残高	△14	△37
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	9	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	△42
当期変動額合計	32	△42
当期末残高	41	△0
新株予約権		
前期末残高	41	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	9
当期変動額合計	13	9
当期末残高	54	64
少数株主持分		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	9,234	7,849
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,399	334
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	△32
当期変動額合計	△1,385	280
当期末残高	7,849	8,129

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,687	131
減価償却費	371	432
減損損失	207	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22	△3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	2
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△12	13
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	43
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△20	20
受取利息及び受取配当金	△12	△5
支払利息	5	10
助成金収入	△163	△7
固定資産除売却損益(△は益)	1	0
売上債権の増減額(△は増加)	1,291	△2,589
たな卸資産の増減額(△は増加)	△49	△114
仕入債務の増減額(△は減少)	△358	1,451
その他	△73	155
小計	△451	△447
利息及び配当金の受取額	14	6
利息の支払額	△5	△10
助成金の受取額	167	26
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	133	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142	△432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△256	△1,019
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△5	△143
定期預金の預入による支出	△7,567	△5,502
定期預金の払戻による収入	6,717	6,402
その他	10	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,100	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	500	100
長期借入れによる収入	—	1,000
長期借入金の返済による支出	△48	△33
配当金の支払額	△32	△21
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	419	1,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△820	335
現金及び現金同等物の期首残高	1,715	895
現金及び現金同等物の期末残高	895	1,230

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 及び TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH であります。</p> <p>なお当連結会計年度より、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbHを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 子会社は、すべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 及び TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH であります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>持分法を適用した関連会社は、(株)タカマツエマク及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項</p> <p>持分法を適用した関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社</p> <p>持分法を適用しない関連会社は、(株)エフ・ティ・ジャパンであります。</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社</p> <p>持分法を適用した関連会社は、(株)タカマツエマク及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項</p> <p>同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社</p> <p>持分法を適用しない関連会社は、(株)エフ・ティ・ジャパンであります。</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 及びTAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (イ)製品・仕掛品 個別法による原価法 (ロ)原材料 総平均法による原価法 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 2～9年 その他 2～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (イ)製品・仕掛品 同左 (ロ)原材料 同左 (ハ)貯蔵品 同左</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度における損益への影響はありません。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>④製品保証引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ヘッジ方針 主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 のれんは、定額法(5年)により償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、定額法(5年)により償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度における損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」(当連結会計年度末残高1百万円)は、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度末残高70百万円)は、総資産額の100分の1を超えることとなったため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。	※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。
投資有価証券(株式) 133百万円	投資有価証券(株式) 334百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。
売上原価 80百万円	売上原価 22百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
旅費及び交通費 124百万円	運賃及び荷造費 183百万円
役員報酬 123百万円	旅費及び交通費 162百万円
給与及び手当 619百万円	役員報酬 145百万円
賞与引当金繰入額 32百万円	給与及び手当 677百万円
退職給付費用 81百万円	賞与引当金繰入額 51百万円
役員退職慰労引当金繰入額 15百万円	退職給付費用 76百万円
減価償却費 22百万円	役員退職慰労引当金繰入額 17百万円
研究開発費 95百万円	役員賞与引当金繰入額 20百万円
	製品保証引当金繰入額 13百万円
	減価償却費 28百万円
	研究開発費 125百万円
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、95百万円です。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、125百万円です。
4 _____	※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。
	機械装置及び運搬具 0百万円
5 _____	※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。
	機械装置及び運搬具 0百万円
※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。	※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。
機械装置及び運搬具 0百万円	建物及び構築物 0百万円
工具、器具及び備品 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
計 1百万円	工具、器具及び備品 0百万円
	計 1百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
※7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。		7	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
石川県 白山市	事業用資産	建物及び 構築物	56
		機械装置 及び運搬具	2
		工具、器具 及び備品	4
		土地	143
		無形固定資産 (電話加入権)	0
		合計	207
<p>当社グループは主に資産を事業別に区分し、グルーピングを行っております。IT関連製造装置事業におきましては、収益性の低下により資産の簿価を全額回収できないこととなったため、減損損失207百万円を認識いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額の算定については、正味売却可能価額により算定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。</p>			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△1,366百万円
少数株主に係る包括利益	0百万円
計	△1,366百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	27百万円
為替換算調整勘定	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円
計	32百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	301,978	—	—	301,978

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	54
合計	54

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	301,978	106	—	302,084

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得 106株

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	64
合計	64

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	21	2	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32	3	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,983	現金及び預金勘定	2,418
預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△2,088</u>	預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△1,188</u>
現金及び現金同等物	<u>895</u>	現金及び現金同等物	<u>1,230</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">137</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">143</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	8	5	2	工具、器具 及び備品	205	137	67	合計	213	143	70	1年内	41百万円	1年超	29百万円	合計	70百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	8	6	1	工具、器具 及び備品	197	169	27	合計	205	176	29	1年内	28百万円	1年超	0百万円	合計	29百万円	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置 及び運搬具	8	5	2																																																		
工具、器具 及び備品	205	137	67																																																		
合計	213	143	70																																																		
1年内	41百万円																																																				
1年超	29百万円																																																				
合計	70百万円																																																				
支払リース料	43百万円																																																				
減価償却費相当額	43百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置 及び運搬具	8	6	1																																																		
工具、器具 及び備品	197	169	27																																																		
合計	205	176	29																																																		
1年内	28百万円																																																				
1年超	0百万円																																																				
合計	29百万円																																																				
支払リース料	41百万円																																																				
減価償却費相当額	41百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期に亘り安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、借入金は短期借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期借入金であり市場金利により調達していますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,983	2,983	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,709	1,709	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	274	274	—
資産計	4,968	4,968	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,581	1,581	—
(2) 短期借入金	930	930	—
(3) 未払法人税等	6	6	—
負債計	2,518	2,518	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	38

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他の有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,983	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,709	—	—	—
合計	4,693	—	—	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として利用しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブの取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期及び長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的到时価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部署が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,418	2,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,299	4,299	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	247	247	—
資産計	6,965	6,965	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,033	3,033	—
(2) 短期借入金	1,030	1,030	—
(3) 未払法人税等	33	33	—
(4) 長期借入金 ※	966	963	3
負債計	5,064	5,060	3

※ 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	38

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他の有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,418	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,299	—	—	—
合計	6,718	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	99	99	99	99	99	468

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	216	111	105	190	104	86
小計	216	111	105	190	104	86
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	58	68	△10	56	79	△23
小計	58	68	△10	56	79	△23
合計	274	180	94	247	184	62

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

当社グループは、為替予約取引を行っておりますが、当連結会計年度末において契約残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付 確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">93,997百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">148,468百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>△54,471百万円</u></td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">1.22%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,845百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金32百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	93,997百万円	年金財政計算上の給付債務の額	148,468百万円	差引額	<u>△54,471百万円</u>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付 確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">108,492百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">136,167百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;"><u>△27,675百万円</u></td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">1.27%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,571百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	108,492百万円	年金財政計算上の給付債務の額	136,167百万円	差引額	<u>△27,675百万円</u>																
年金資産の額	93,997百万円																												
年金財政計算上の給付債務の額	148,468百万円																												
差引額	<u>△54,471百万円</u>																												
年金資産の額	108,492百万円																												
年金財政計算上の給付債務の額	136,167百万円																												
差引額	<u>△27,675百万円</u>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>②未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>③未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>④年金資産</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>486百万円</u></td> </tr> </table>	①退職給付債務	1,243百万円	②未認識過去勤務債務	9百万円	③未認識数理計算上の差異	52百万円	④年金資産	694百万円	⑤退職給付引当金	<u>486百万円</u>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>②未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>③未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>④年金資産</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>482百万円</u></td> </tr> </table>	①退職給付債務	1,287百万円	②未認識過去勤務債務	1百万円	③未認識数理計算上の差異	60百万円	④年金資産	742百万円	⑤退職給付引当金	<u>482百万円</u>								
①退職給付債務	1,243百万円																												
②未認識過去勤務債務	9百万円																												
③未認識数理計算上の差異	52百万円																												
④年金資産	694百万円																												
⑤退職給付引当金	<u>486百万円</u>																												
①退職給付債務	1,287百万円																												
②未認識過去勤務債務	1百万円																												
③未認識数理計算上の差異	60百万円																												
④年金資産	742百万円																												
⑤退職給付引当金	<u>482百万円</u>																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△11百万円</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥厚生年金基金掛金拠出金</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>196百万円</u></td> </tr> </table>	①勤務費用	76百万円	②利息費用	23百万円	③期待運用収益	△11百万円	④過去勤務債務の費用処理額	8百万円	⑤数理計算上の差異の費用処理額	32百万円	⑥厚生年金基金掛金拠出金	67百万円	⑦退職給付費用	<u>196百万円</u>	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△13百万円</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥厚生年金基金掛金拠出金</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>181百万円</u></td> </tr> </table>	①勤務費用	77百万円	②利息費用	24百万円	③期待運用収益	△13百万円	④過去勤務債務の費用処理額	8百万円	⑤数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	⑥厚生年金基金掛金拠出金	74百万円	⑦退職給付費用	<u>181百万円</u>
①勤務費用	76百万円																												
②利息費用	23百万円																												
③期待運用収益	△11百万円																												
④過去勤務債務の費用処理額	8百万円																												
⑤数理計算上の差異の費用処理額	32百万円																												
⑥厚生年金基金掛金拠出金	67百万円																												
⑦退職給付費用	<u>196百万円</u>																												
①勤務費用	77百万円																												
②利息費用	24百万円																												
③期待運用収益	△13百万円																												
④過去勤務債務の費用処理額	8百万円																												
⑤数理計算上の差異の費用処理額	11百万円																												
⑥厚生年金基金掛金拠出金	74百万円																												
⑦退職給付費用	<u>181百万円</u>																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。 2.0%</p> <p>②期待運用収益率 2.0%</p> <p>③退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間定額基準</p> <p>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております)</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。 2.0%</p> <p>②期待運用収益率 2.0%</p> <p>③退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間定額基準</p> <p>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております)</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 3年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております)</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	4百万円
販売費及び一般管理費	8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社管理職 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 195,600株
付与日	平成17年1月17日
権利確定条件(注2)	—
対象勤務期間(注3)	—
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 117名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 257,000株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日(平成19年7月17日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成19年7月17日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月29日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 338,000株
付与日	平成21年7月21日
権利確定条件	付与日(平成21年7月21日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了により退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成21年7月21日 至 平成23年7月31日
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成26年7月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は、付されていません。
3 対象勤務期間は、定めがありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年6月25日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	244,000	—
付与	—	—	338,000
失効	—	—	3,000
権利確定	—	244,000	8,000
未確定残	—	—	327,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,400	10,000	—
権利確定	—	244,000	8,000
権利行使	—	—	—
失効	20,400	—	—
未行使残	—	254,000	8,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成16年6月25日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	550	915	290
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	185	65

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注1)	39.0%
予想残存期間(注2)	3.53年
予想配当(注3)	10円/株
無リスク利率(注4)	0.48%

(注)1 3.5年間(平成18年1月9日の週から平成21年7月13日の週まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 平成21年7月21日から権利行使期間の中間点である平成25年1月29日までの期間を用いております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	3百万円
販売費及び一般管理費	7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 117名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 257,000株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日(平成19年7月17日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成19年7月17日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月29日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 132名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 338,000株
付与日	平成21年7月21日
権利確定条件	付与日(平成21年7月21日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了により退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成21年7月21日 至 平成23年7月31日
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成26年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	327,000
付与	—	—
失効	—	7,000
権利確定	—	13,000
未確定残	—	307,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	254,000	8,000
権利確定	—	13,000
権利行使	—	—
失効	5,000	—
未行使残	249,000	21,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	915	290
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	185	65

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	賞与引当金		賞与引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	製品保証引当金		製品保証引当金
	その他		繰越欠損金
	繰延税金資産(流動)小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産(流動)小計
	繰延税金資産(流動)合計		評価性引当額
	繰延税金資産(流動)の純額		繰延税金資産(流動)合計
			繰延税金資産(流動)の純額
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	減損損失		減損損失
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産(固定)小計		繰延税金資産(固定)小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産(固定)合計
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	土地圧縮積立金		土地圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債(固定)合計		繰延税金負債(固定)合計
	繰延税金資産(固定)の純額		繰延税金資産(固定)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
			法定実効税率
			(調整)
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			住民税均等割等
			評価性引当額
			持分法による投資損益
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額の金額が小さく重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額の金額が小さく重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	3,652	265	533	4,451	—	4,451
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	2	—	18	(18)	—
計	3,669	268	533	4,470	(18)	4,451
営業費用	5,325	327	556	6,208	(18)	6,189
営業損失(△)	△1,655	△58	△22	△1,737	—	△1,737
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	6,505	622	394	7,523	3,815	11,339
減価償却費	310	13	47	371	—	371
減損損失	—	207	—	207	—	207
資本的支出	205	0	5	211	—	211

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……………工作機械、付属関連部品・サービス

(2) IT関連製造装置事業…IT関連製造装置

(3) 自動車部品加工事業…自動車部品加工

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,815百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、のれん及びのれん償却額は含まれておりません。

6 事業区分の変更

従来、事業区分につきましては「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「その他の事業」としておりましたが、当連結会計年度より「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「自動車部品加工事業」と表示することにいたしました。

この変更は、従来「その他の事業」に含めておりました自動車部品加工事業の重要性が増してきたことから、当事業の事業状況をより明確にするためであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を変更後の区分に組替えると次のようになります。
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	工作機械 事業 (百万円)	IT関連 製造装置 事業 (百万円)	自動車 部品加工 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	11,222	554	620	7	12,405	—	12,405
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4	9	—	—	13	(13)	—
計	11,227	563	620	7	12,419	(13)	12,405
営業費用	10,770	621	636	7	12,036	(13)	12,022
営業利益又は営業損失 (△)	456	△57	△16	0	382	—	382
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	8,164	807	390	—	9,361	3,309	12,670
減価償却費	353	15	56	—	426	—	426
資本的支出	544	0	25	—	570	—	570

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	180	65	710	—	957
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	4,451
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.1	1.5	16.0	—	21.5

(注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。

2 各地域における主要国は次のとおりであります。

- (1) 北米地域……アメリカ他
- (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
- (3) 東南アジア地域……タイ、中国他
- (4) その他の地域……ブラジル他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービスを行っております。「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,652	265	533	4,451	—	4,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	2	—	18	△18	—
計	3,669	268	533	4,470	△18	4,451
セグメント損失(△)	△1,655	△58	△22	△1,737	—	△1,737
セグメント資産	6,505	622	394	7,523	3,815	11,339
その他の項目						
減価償却費	310	13	47	371	—	371
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	108	—	—	108	—	108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	205	0	5	211	—	211

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,815百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,826	627	495	10,949	—	10,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	—	—	21	△21	—
計	9,848	627	495	10,971	△21	10,949
セグメント利益又は損失 (△)	61	23	△1	83	—	83
セグメント資産	9,784	774	455	11,014	3,329	14,343
その他の項目						
減価償却費	390	4	36	432	—	432
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	264	—	—	264	—	264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,018	0	0	1,018	—	1,018

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,329百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
7,824	418	443	2,264	—	10,949

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,389	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	
当期償却額	11	—	—	11
当期末残高	29	—	—	29

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	727円22銭	1株当たり純資産額	752円50銭
1株当たり当期純損失	130円56銭	1株当たり当期純利益	31円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31円12銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成22年 3月 31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月 31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	7,849	8,129
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,794	8,065
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	54	64
少数株主持分(百万円)	0	0
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	301	302
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,718	10,717

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,399	334
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,399	334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,718	10,717
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権(平成21年 6月 24日 株主総会決議)	—	24
普通株式増加数(千株)	—	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株予約権(平成16年 6月 25日 株主総会決議) 新株予約権 17個 ②新株予約権(平成19年 6月 27日 株主総会決議) 新株予約権 2,540個 ③新株予約権(平成21年 6月 24日 株主総会決議) 新株予約権 3,380個	新株予約権(平成19年 6月 27日 株主総会決議) 新株予約権 2,540個

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930	1,030	0.597	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	99	1.180	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	867	1.180	平成24年4月20日～ 平成32年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	930	1,996	—	—

(注) 1 「平均利率」の算定については、利率・残高ともに期末残高を基礎としております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	99	99	99

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	2,085	2,672	2,670	3,521
税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	△176	△8	15	300
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△74	94	△5	319
1株当たり四半期 純利益 又は1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△6.93	8.80	△0.52	29.85

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,904	2,291
受取手形	355	895
電子記録債権	—	373
売掛金	※ 1,435	※ 2,998
商品及び製品	242	221
仕掛品	688	670
原材料及び貯蔵品	546	681
前渡金	15	9
前払費用	17	14
繰延税金資産	150	354
その他	125	8
貸倒引当金	△1	△4
流動資産合計	6,480	8,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,820	2,824
減価償却累計額	△1,739	△1,814
建物（純額）	1,081	1,010
構築物	178	168
減価償却累計額	△162	△151
構築物（純額）	16	16
機械及び装置	3,206	3,765
減価償却累計額	△2,544	△2,824
機械及び装置（純額）	662	941
車両運搬具	27	24
減価償却累計額	△23	△22
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	625	648
減価償却累計額	△501	△543
工具、器具及び備品（純額）	124	105
土地	1,379	2,332
建設仮勘定	561	—
有形固定資産合計	3,827	4,407
無形固定資産		
のれん	41	29
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	43	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	312	284
関係会社株式	100	307
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	1	0
保険積立金	135	138
繰延税金資産	326	370
その他	29	38
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	910	1,144
固定資産合計	4,781	5,583
資産合計	11,262	14,096
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,029	2,065
買掛金	574	881
短期借入金	930	1,030
1年内返済予定の長期借入金	—	99
未払金	42	43
未払費用	66	87
未払法人税等	6	21
未払消費税等	—	63
賞与引当金	85	128
役員賞与引当金	—	20
製品保証引当金	9	23
設備関係支払手形	4	11
その他	28	13
流動負債合計	2,777	4,488
固定負債		
長期借入金	—	867
退職給付引当金	483	479
役員退職慰労引当金	241	253
関係会社事業損失引当金	0	18
長期預り金	0	0
固定負債合計	726	1,619
負債合計	3,503	6,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	56	56
資本剰余金合計	1,833	1,833
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	162	162
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	4,930	3,680
繰越利益剰余金	△1,225	264
利益剰余金合計	4,100	4,340
自己株式	△121	△121
株主資本合計	7,647	7,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	37
評価・換算差額等合計	56	37
新株予約権	54	64
純資産合計	7,758	7,988
負債純資産合計	11,262	14,096

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	4,373	10,743
売上原価		
製品期首たな卸高	234	242
当期製品製造原価	4,338	8,566
合計	4,572	8,809
製品期末たな卸高	242	221
製品売上原価	※1 4,330	※1 8,588
売上総利益	43	2,155
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,748	※2, ※3 2,131
営業利益又は営業損失(△)	△1,705	24
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	4	3
受取保険金	7	1
受取賃貸料	5	3
助成金収入	163	7
再生物売却収入	5	10
その他	17	19
営業外収益合計	211	48
営業外費用		
支払利息	5	10
手形売却損	0	0
為替差損	0	2
保険解約損	—	2
その他	0	0
営業外費用合計	6	14
経常利益又は経常損失(△)	△1,501	57

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益		
製品保証引当金戻入額	12	—
貸倒引当金戻入額	5	—
関係会社事業損失引当金戻入額	32	—
特別利益合計	50	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 1	※5 1
減損損失	※6 207	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	17
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	—
特別損失合計	209	18
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,659	38
法人税、住民税及び事業税	9	11
法人税等調整額	△302	△234
法人税等合計	△292	△222
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,367	261

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費 ※1	2,646	58.3	6,151	71.9
II 労務費	1,183	26.1	1,361	15.9
III 経費 ※2	706	15.6	1,037	12.1
当期総製造費用	4,536	100.0	8,551	100.0
期首仕掛品たな卸高	492		688	
他勘定受入高 ※3	—		3	
合計	5,029		9,243	
期末仕掛品たな卸高	688		670	
他勘定振替高 ※4	1		6	
当期製品製造原価	4,338		8,566	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として調整しております。 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品0百万円、仕掛品10百万円であります。	(原価計算の方法) 同左 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品0百万円、仕掛品12百万円であります。
※1 材料費の中には製品仕入高として44百万円が含まれております。	※1 材料費の中には製品仕入高として91百万円が含まれております。
※2 主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 345百万円 外注加工費 148百万円 水道光熱費 59百万円 旅費及び交通費 35百万円	※2 主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 399百万円 外注加工費 347百万円 水道光熱費 74百万円 旅費及び交通費 48百万円
3 —————	※3 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円
※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1百万円	※4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 6百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,776	1,776
当期末残高	1,776	1,776
その他資本剰余金		
前期末残高	56	56
当期末残高	56	56
資本剰余金合計		
前期末残高	1,833	1,833
当期末残高	1,833	1,833
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	95	95
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	137	137
当期末残高	137	137
土地圧縮積立金		
前期末残高	162	162
当期末残高	162	162
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	1
別途積立金		
前期末残高	4,930	4,930
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△1,250
当期変動額合計	—	△1,250
当期末残高	4,930	3,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	174	△1,225
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,367	261
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	—	1,250
当期変動額合計	△1,399	1,489
当期末残高	△1,225	264
利益剰余金合計		
前期末残高	5,500	4,100
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,367	261
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△1,399	239
当期末残高	4,100	4,340
自己株式		
前期末残高	△121	△121
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△121	△121
株主資本合計		
前期末残高	9,047	7,647
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,367	261
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	△1,399	239
当期末残高	7,647	7,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	△18
当期変動額合計	27	△18
当期末残高	56	37
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	△18
当期変動額合計	27	△18
当期末残高	56	37
新株予約権		
前期末残高	41	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	9
当期変動額合計	13	9
当期末残高	54	64
純資産合計		
前期末残高	9,117	7,758
当期変動額		
剰余金の配当	△32	△21
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,367	261
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△9
当期変動額合計	△1,358	230
当期末残高	7,758	7,988

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>										
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1261 895 1424"> <tr> <td>建物</td> <td>8～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8～38年	構築物	7～50年	機械及び装置	2～9年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産 同左</p>
建物	8～38年											
構築物	7～50年											
機械及び装置	2～9年											
車両運搬具	4～6年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる当事業年度における損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
5 重要なヘッジ会計の方法	—	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる当事業年度における損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※ 関係会社に対する資産 売掛金 201百万円	※ 関係会社に対する資産 売掛金 158百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価 80百万円	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価 22百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 旅費及び交通費 112百万円 役員報酬 123百万円 給料及び手当 567百万円 賞与引当金繰入額 32百万円 退職給付費用 80百万円 役員退職慰労引当金繰入額 15百万円 減価償却費 20百万円 研究開発費 95百万円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃及び荷造費 177百万円 旅費及び交通費 146百万円 役員報酬 145百万円 給料及び手当 606百万円 賞与引当金繰入額 51百万円 退職給付費用 75百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 役員賞与引当金繰入額 20百万円 製品保証引当金繰入額 13百万円 減価償却費 27百万円 研究開発費 125百万円
おおよその割合 販売費 52.6% 一般管理費 47.4%	おおよその割合 販売費 52.5% 一般管理費 47.5%
※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、95百万円です。	※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、125百万円です。
4	※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。 機械及び装置 0百万円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																			
※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1 百万円</td> </tr> </table>		機械及び装置	0 百万円	工具、器具及び備品	0 百万円	計	1 百万円	※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1 百万円</td> </tr> </table>		建物	0 百万円	構築物	0 百万円	機械及び装置	0 百万円	車両運搬具	0 百万円	工具、器具及び備品	0 百万円	計	1 百万円
機械及び装置	0 百万円																				
工具、器具及び備品	0 百万円																				
計	1 百万円																				
建物	0 百万円																				
構築物	0 百万円																				
機械及び装置	0 百万円																				
車両運搬具	0 百万円																				
工具、器具及び備品	0 百万円																				
計	1 百万円																				
※6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。		6																			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
石川県 白山市	事業用資産	建物	52																		
		構築物	4																		
		機械及び装置	2																		
		車両運搬具	0																		
		工具、器具 及び備品	4																		
		土地	143																		
		無形固定資産 (電話加入権)	0																		
		合計	207																		
当社は主に資産を事業別に区分し、グルーピングを行っております。IT関連製造装置事業におきましては、収益性の低下により資産の簿価を全額回収できないこととなったため、減損損失207百万円を認識いたしました。 なお、回収可能価額の算定については、正味売却可能価額により算定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	301,978	—	—	301,978

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	301,978	106	—	302,084

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得 106株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">137</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">143</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	8	5	2	工具、器具及び備品	205	137	67	合計	213	143	70	1年内	41百万円	1年超	29百万円	合計	70百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">197</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	8	6	1	工具、器具及び備品	197	169	27	合計	205	176	29	1年内	28百万円	1年超	0百万円	合計	29百万円	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	8	5	2																																																		
工具、器具及び備品	205	137	67																																																		
合計	213	143	70																																																		
1年内	41百万円																																																				
1年超	29百万円																																																				
合計	70百万円																																																				
支払リース料	43百万円																																																				
減価償却費相当額	43百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
車両運搬具	8	6	1																																																		
工具、器具及び備品	197	169	27																																																		
合計	205	176	29																																																		
1年内	28百万円																																																				
1年超	0百万円																																																				
合計	29百万円																																																				
支払リース料	41百万円																																																				
減価償却費相当額	41百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22百万円、関連会社株式77百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式90百万円、関連会社株式217百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>たな卸資産評価損 117</p> <p>賞与引当金 34</p> <p>貸倒引当金 0</p> <p>製品保証引当金 3</p> <p>その他 7</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 164</p> <p>評価性引当額 $\Delta 14$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 150</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 150</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 195</p> <p>役員退職慰労引当金 97</p> <p>減損損失 116</p> <p>繰越欠損金 536</p> <p>その他 34</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 980</p> <p>評価性引当額 $\Delta 504$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 475</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 $\Delta 110$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 38$</p> <p>その他 $\Delta 0$</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)合計 $\Delta 149$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 326</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>たな卸資産評価損 127</p> <p>賞与引当金 51</p> <p>貸倒引当金 1</p> <p>製品保証引当金 9</p> <p>繰越欠損金 165</p> <p>その他 15</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 371</p> <p>評価性引当額 $\Delta 17$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 354</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 354</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 193</p> <p>役員退職慰労引当金 102</p> <p>減損損失 113</p> <p>繰越欠損金 291</p> <p>その他 42</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 743</p> <p>評価性引当額 $\Delta 237$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 506</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 $\Delta 110$</p> <p>その他有価証券評価差額金 $\Delta 25$</p> <p>その他 $\Delta 0$</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)合計 $\Delta 136$</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 370</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 50.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 1.7$</p> <p>住民税均等割等 24.6</p> <p>評価性引当額 $\Delta 683.8$</p> <p>その他 $\Delta 5.4$</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 575.5$</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	718円78銭	1株当たり純資産額	739円40銭
1株当たり当期純損失	127円58銭	1株当たり当期純利益	24円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24円32銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	7,758	7,988
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,703	7,924
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	54	64
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	301	302
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,718	10,717

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,367	261
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,367	261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,718	10,717
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権(平成21年6月24日 株主総会決議)	—	24
普通株式増加数(千株)	—	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株予約権(平成16年6月25日 株主総会決議) 新株予約権 17個 ②新株予約権(平成19年6月27日 株主総会決議) 新株予約権 2,540個 ③新株予約権(平成21年6月24日 株主総会決議) 新株予約権 3,380個	新株予約権(平成19年6月27日 株主総会決議) 新株予約権 2,540個

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トミタ	220,141	97
		日本電産(株)	10,480	75
		(株)北國銀行	177,796	49
		(株)あさがおテレビ	320	16
		サンエツ金属(株)	14,000	9
		石川商事(株)	4,100	6
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6
		(株)朝日電機製作所	11,000	5
		(株)石川県IT総合人材育成センター	100	5
		(株)グランドホテル松任	401	4
		その他 6銘柄	23,530	9
		小計	477,868	284
		計	477,868	284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,820	4	0	2,824	1,814	75	1,010
構築物	178	3	0	168	151	3	16
機械及び装置	3,206	579	4	3,765	2,824	296	941
車両運搬具	27	—	0	24	22	1	2
工具、器具及び備品	625	31	0	648	543	50	105
土地	1,379	953	—	2,332	—	—	2,332
建設仮勘定	561	13	574	—	—	—	—
有形固定資産計	8,798	1,586	579	9,763	5,356	427	4,407
無形固定資産							
のれん	59	—	—	59	29	11	29
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	61	—	—	61	29	11	31
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場門型ベット研削盤	556百万円
工具、器具及び備品	本社工場工作機械製造用木型	18百万円
土地	新工場用地	953百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	本社工場門型ベット研削盤	367百万円
	新工場用地	190百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注1)	2	4	—	1	5
賞与引当金	85	128	85	—	128
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
製品保証引当金 (注2)	9	23	—	9	23
役員退職慰労引当金	241	17	5	—	253
関係会社事業損失引当金	0	17	—	—	18

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	58
普通預金	1,043
定期預金	1,185
別段預金	0
定期積金	3
小計	2,290
合計	2,291

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械(株)	440
(株)山善	63
大機産業(株)	52
ダイトエレクトロン(株)	35
(株)山口商店	30
その他	273
合計	895

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	289
平成23年5月満期	159
平成23年6月満期	182
平成23年7月満期	207
平成23年8月満期	50
平成23年9月以降満期	5
合計	895

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユアサ商事(株)	804
山下機械(株)	295
(株)日立国際電気	175
豊田通商(株)	159
(株)井高	158
その他	1,404
合計	2,998

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 365
1,435	11,220	9,657	2,998	76.3	72.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
工作機械	201
自動車部品	19
合計	221

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
工作機械	639
IT関連製造装置	30
自動車部品	0
合計	670

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
工作機械	663
IT関連製造装置	0
自動車部品	2
小計	667
貯蔵品	
刃物・工具	14
事務用品他	0
小計	14
合計	681

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファンック(株)	412
(株)横山商会	229
中央精工(株)	98
金沢機工(株)	93
昭和鋳工(株)	55
その他	1,176
合計	2,065

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	478
平成23年5月満期	495
平成23年6月満期	455
平成23年7月満期	530
平成23年8月満期	104
合計	2,065

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)横山商会	134
金沢機工(株)	50
(株)デンソー	30
金沢スプリング(株)	28
中央精工(株)	26
その他	611
合計	881

ハ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)北國銀行	800
(株)三菱東京UFJ銀行	200
(株)商工組合中央金庫	30
合計	1,030

ニ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)北國銀行	867

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子広告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第49期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成22年6月25日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第50期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月11日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第50期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第50期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの | | 平成22年6月29日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	雄	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	利	弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	雄	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	利	弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備及び運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当事業年度末日である平成23年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、並びに業務プロセスにおける内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況及び運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社及び当社の子会社並びに関連会社を対象として、財務諸表の表示及び開示、企業活動を構成する事業又は業務、財務報告の基礎となる取引又は事象、並びに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制について、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象に評価を実施いたしました。次に決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、すべての事業拠点について評価いたしました。

続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、売上高を指標として、連結売上高の2/3に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の第50期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

